



大和証券キャピタル・マーケッツがティラド<7236>株式の大量保有報告書を提出



ティラド<7236>について、大和証券キャピタル・マーケッツが2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有。(3)」によるもの。

報告書によると、大和証券キャピタル・マーケッツのティラド株式保有比率は、5.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年2月15日。